



Vol. 22 宍粟市 議会だより



竹太鼓を猛練習中です(河東幼稚園)

12月議会報告 2～3

委員会報告 4～6

代表質問 7～9

一般質問・監査報告 9～14

議会報告会を終えて 14～15

議長挨拶・宍粟の水・編集後記 16

平成23年1月15日
発行 / 年4回

■発行 / 兵庫県宍粟市議会
■編集 / 議会広報特別委員会
■TEL / 0790-63-3126
■FAX / 0790-62-2028

12月定例会報告

上下水道料金改定案を再継続審査に

少子高齢化が進む穴栗市にとって大切な「穴栗市過疎地域自立促進計画」が策定されるなど重要案件を含む27議案が可決された12月定例会・・・9月議会に提案され、継続審査となっていた「上下水道料金改定案」は、慎重な審議の結果、再継続となり、結論を次回の議会に持ち越すことになりました。

もう一度その内容を振り返ると、改定案提出の理由としては
・上下水道とも旧4町ごとの料金格差が大きく合併後5年を目途に調整すると合併調整されていた。

・千種や波賀の上下水道整備改修事業費が明確になったことにより、今後の両会計は累積赤字が増大すると見込まれ、厳しい市の財政を圧迫する可能性が高いこと。

・現在の料金体系では有利な国からの高料金（高資本）対策交付金を受ける水準に達していないこと。

等でありました。改正の内容

・簡易水道料金

口径13mmの基本水量（10㎡）で2,700円等に統一しようとするもので、1カ月平均水量25㎡として山崎 525円（10％）、一宮210円（5

％）、波賀1,535円（48％）、千種1,365円（41％）のアップとなります。

・下水道使用料

今回の改定は人頭制地区が対象で一般家庭の基本料金を月2千円、人数割1人につき600円にしようとするもので、3人の一般家庭と比較すると山崎300円（8％）、一宮965円（34％）、波賀1,070円（39％）、千種1,300円（52％）のアップになります。

産業建設常任委員会での議論

議員が聴取した市民の意見は社会全体が大変な時代で、公共料金の値上げというのは、今非常に厳しい。

とにかく説明が足りない。自治会長等に説明しても一般の市民のところにはほとんどおりていない。寒い中を飛び回ってでも説明をしなくてはならない。

やはり多数決ということは大切で、100％の理解は不可能に近く、結果的には一定の理解ということになるが、それが前提である。

ということに集約できます。

産業建設委員の苦しい胸の内を覗いてみると、合併後5年が経過し、穴栗市全体の公平性を

求めることは、一方から見れば当然であるし、公共料金審議会委員さんの厳しく重い答申も尊重したい。しかし、百円、千円に苦しんでいるこの不況の真つただ中、その生活を追い詰める決定は早計に出すべきではない。説明と意見の聴取、そして熟慮が必要・・・ということになるでしょう。

その結果、「継続審査」という採決に全員一致で賛成となりました。

いずれにしても、市当局から放たれた矢が議会へと突き刺さり、議員全員が市の財政や発展、また公平性のことを思いながら対応に苦慮しているところですが、議会の責任がまた一層重くなったことは間違いありません。次回の定例会は3月、それまでの間にも委員会の議論は続くこととなります。



平成21年度 決算の認定

9月議会で決算特別委員会に付託された平成21年度の13の会計の決算審査が、10月中に6回開催され、その結果が本藤委員長から報告され、数件の反対、賛成討論はありましたが、全会計が認定されました。

委員長報告の骨子と採決の結果

・一般会計―市税が景気の低迷を反映して軽自税以外軒並みダウンし、収納額でも2億円強、徴収率も約1%下がり、滞納額は市税、国保税合わせ8億円を超え、抜本的な改革も考えなければならぬと述べている。歳出のほぼ17%を占める人件費は、勧奨退職による人員減や給与の減額により前年度比4%減となっていることは評価できる。

反対討論 岡前 治生

住宅新築資金等貸付制度の滞納問題、人権相談室の必要性、国保保険証の交付判断、外出支援サービスの不公平性、庄能上牧谷パイパスの必要以上の幅員、波賀給食センター廃止問題等に反対します。

賛成討論 大上 正司

昨年8月の台風被害による未

曾有の経験にもかかわらず、その復旧、復興に職員が一丸となり市民に大きな安心を与える一方、予定の施行可能な事業はほとんど実施され行政効果が挙げられていることに敬意を表し、賛成します。

賛成多数で認定

・国民健康保険事業特別会計
出産一時金の引き上げがありましたが、給付金総額は昨年度より減少しています。

反対討論 山下 由美

加入者の支払う国保税の負担感はずいぶん重たいものであり、一般会計からの繰入を増やし、資産割は廃止すべきであり反対。

賛成討論 高山 政信

医療費適正化等により歳出の抑制を図るとともに保険料の収納率向上に努めた経営努力を認め賛成。

賛成多数で認定

・国民健康保険診療所特別会計
波賀診療所の診療所及び医師住宅の改築を行い、地域に密着した医療機関として機能充実が図られた。

全会一致認定

・鷹巣診療所特別会計

全会一致認定

・老人保健事業特別会計

全会一致認定

・後期高齢者医療特別会計

反対討論 山下 由美

この制度は年齢だけで差別医療制度を持ち込むものであり、保険料も年金から天引きという過酷な制度であり廃止すべきです。

賛成討論 岡崎 久和

この制度は日本が世界に誇れる国民皆保険制度を維持するためのものであり、決算に賛成します。

賛成多数で認定

・介護保険事業特別会計
介護従事者の処遇改善のための報酬の改定が行われました。

反対討論 山下 由美

決算後の基金は3億円あり、その黒字は被保険者に還元すべきであり反対します。

賛成討論 高山 政信

住み慣れた地域で家族とともに生活が出来るようにする社会全体で支えていく制度であり賛成。

賛成多数で認定

・簡易水道事業特別会計

平成20年度末に完成した千種簡水の接続率の改善を指摘します。

・下水道事業特別会計

・農業集落排水事業特別会計

・農業集落排水事業特別会計

・農業集落排水事業特別会計

・農業集落排水事業特別会計

・農業集落排水事業特別会計

・農業集落排水事業特別会計



・水道事業特別会計
上寺浄水場や配水管の老朽化が著しく、その改良工事を実施した。

反対討論 山下 由美

県下でも高い使用料は旧山崎町時代の過大見積もりの結果であり、行政の責任。

賛成討論 東 豊俊

老朽化に対する改善を的確に実施しており賛成。

賛成多数で認定

・病院事業特別会計

資本的収入が資本的支出に不足する1億3千万円余りの額は過年度分損益留保資金で補てんされているが、いわゆる損益留保資金が枯渇する日は遠くなく

抜本的な対策、赤字に対する認識の整理等が急務。

・農業共済事業特別会計

・農業共済事業特別会計

・農業共済事業特別会計

・農業共済事業特別会計

・農業共済事業特別会計

・農業共済事業特別会計

・農業共済事業特別会計

委員会報告

3つの常任委員会では、定期的に委員会を開催し、それぞれ所管の部局の案件を審査・調査しています。

総務文教 常任委員会

所管する部局：企画部・総務部・会計課・選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・教育委員会
委員：大上正司（委員長）・岡前治生（副委員長）・岸本義明・秋田裕三・岡崎久和・藤原正憲・伊藤一郎
10月15日から12月20日までに7回の委員会を開催しました。

【企画部】

過疎地域自立促進計画の策定について

人口の著しい減少などにより活力が低下している地域において、総合的かつ計画的な対策を講じ、自立促進を図るために、過疎地域自立促進特別措置法があり、旧波賀町と旧千種町の区域が過疎地域に指定されており



過疎対策事業
（簡易水道再編推進事業：千草浄水場）

住民福祉の向上や雇用の拡大などを図るため、平成22年度から27年度までの6年間に、宍粟市総合計画に示された施策の基本方針を、過疎地域における自立促進の基本的な考え方として、市内全地域と調和のとれた計画が策定されます。

この計画が策定されると、過疎法により過疎債が充当でき、これによって国から地方交付税が交付され、宍粟市にとっては大きな財政支援となります。過疎債を充当した主な事業では、簡易水道施設整備事業、林道整備事業、医療機器整備事業などがあります。今回の6年間で、ソフト事業も選択できる内容となっております。施設の整備については、新たな維持管理経費が増額する場合があるため、将来にわたる経費を勘案しながら事業を検討します。なお、過疎法は平成27年度までの時限立法であるため、それを踏まえた事業計画になります。

【総務部】

平成23年度予算編成方針について

国の景気回復のための経済対策も大きな効果が現れていない状況の中、平成23年度の宍粟市の予算編成方針の説明を受けました。

その内容は、災害からの復旧・復興を最優先課題としながらも新たな取組みにも果敢に挑戦するもので、

果敢な挑戦に支えられた地域力の向上
行政と地域の協働による災害に強い安全・安心なまちづくり

地域資源を活用した環境にやさしい循環型社会づくり
地域の魅力を創造・発信する産業・観光振興
明日の宍粟を創る新たな教育の創造

の、5つの重点施策からなるもので、徹底した住民目線で事業の検証を行い、目的や成果などを明らかにし、積極的に推進するとの内容です。

委員会としては、交付税の将来を見越した効果的かつ効率的な施策推進に向け、総合的な観点から事業検証を行うことや、今後制定されるコンプライアンス条例の趣旨を職員がよく理解し、公正な職務遂行体制の確立により信頼される市政の確保をめざされることなどを意見して

おります。

【教育委員会】

千種中学校区学校規模適正化の状況について

平成24年4月1日より千種中学校区全体で1つとなる新しい小学校の校名について、千種地区にお住まいの方を対象に公募が行われ、146名が応募されました。

その結果を受け、第4回千種地区協議会が11月26日に開催され、新しい学校の名称を、「宍粟市立千種小学校」とすることにされました。

給食センター機能集積時期の考え方について

波賀学校給食センター機能を一宮学校給食センターに移すことについては、平成21年度に政策着手する中で、配送時間等の課題については検証を行うなど、関係者からのご意見等の一つ一つ整理し、より早期での実施を



一宮北中学校校舎改築工事竣工式
平成22年10月29日

目標に取り組んできたところ
あります。平成21年度に策定し
た「学校規模適正化推進計画」
や「幼保一元化推進計画」を進
める中で、波賀中学校区におい
ては、給食センターの「機能集積」
に対する諸課題の整理も含め、
「学校規模適正化」・「幼保一
元化」の3つの施策をそれぞれ
関係を持たせて合理的にすめ
ようとするものです。委員会の
中では「機能集積」の時期が遅
れたことへの厳しい意見も出て
おり、今後、市の行政改革の方
針と地域の皆様の公共施設への
考えの「接点」を見出していく
中で方向性を示す必要があります。

民生活 常任委員会

所管する部局：健康福祉部・市
民生活部・消防本部・総合病院
委員：高山政信（委員長）・山
下由美（副委員長）・西本諭・
福嶋斉・大倉澄子・岩路昭美

10月7日から12月17日までに
5回の委員会を開催し、所管事
務調査を行いました。

10月7日には、姫路市安富町



姫路市議会で

あじさい苑、姫路市役所リサイ
クル推進課、エコパークあぼし
を行政視察しました。

あじさい苑では、委員会に申
し出のあった雨漏りの修繕箇所
を視察しましたが、確かに伏流
水が壁面を汚しており、放置す
ることはできないと感じました。

しかし、陸屋根の修繕につい
ては、これまでの経験上、相当
慎重にしないと解決は無理であ
ると思われるので、その旨委
員会では指摘したいと思います。

姫路市リサイクル推進課にお
いては、平成17年10月から13種
15分類となった経緯や問題点に
ついて、議会委員会室で研修し
ました。

まず可燃ごみ、プラスチック

製容器包装はそれぞれの専用袋
に、ミックスペーパーは紙袋に
入れて、週2回収の町内可燃
ごみステーションに。

粗大ごみ（資源ごみ）は10種、
12分類でそれぞれルール上の措
置をしたものを（例えば紙パツ
クは洗って、開いて、乾かして）
月2回収の町内粗大ごみステ
ーションに。

この他、古紙類は集団回収に、
衣類やアルミ製のものは回収業
者に、という指導をしていると
いうことでした。

平成17年10月からの新分別の
指導に対して、もともと姫路市
内は長年の実績がありましたが、
新しく合併したところとの統合
をはかりました。環境負荷、温
暖化防止のことを延べ千回以上
の説明会で訴え、ほとんど意見
や混乱はなかったようでした。

可燃ごみのごみステーション
は約20世帯に1か所の約1万か
所、粗大ごみは約100世帯に
1か所の約2千か所、基本的に
すべて設置と管理を自治会にお
願っており、動物よけのネット
等も自治会に負担してもらって
います。粗大ごみステーション
は公園が多いようですが、その
看板やカゴなどの備品は市から
の貸し出しとしています。

巡視員として10名の正規技能

労務職があたっています。朝
6時頃から8時ごろまで監視や
清掃に自治会内で当番を決めて
してもらっています。

全ては環境問題というキーワ
ードで、自治会に主体性をもつ
て取組んでもらうよう、自分の
子や孫にどんな地球を残してい
くのかを主眼に問いかけていく
ことにこの問題の成否がかかっ
ていると強く感じたところです。

エコパークあぼしについては、
建設中のしほりま循環型社会
拠点施設と燃焼方法や規模が違
うものの、リサイクル施設やス
トックヤード、余熱利用施設等
類似した施設で参考になりました。
特筆すべきは障がい者雇用
の場となっていること、その方
法が雇用でも施設入所でもない、
新しい形態であるとのこと、こ
にしみはりまにおいても、このよ
うなところから準備すべきであ
ると感じました。



エコパークあぼしで

産業建設 常任委員会

所管する部局：産業部・土木部・水道部・農業委員会
委員：山根昇（委員長）・實友勉（副委員長）・寄川靖宏・東豊俊・木藤幹雄・小林健志

10月7日から12月20日までに8回の委員会を開催し所管事務調査を行いました。

行政視察

11月1日～2日に行政視察研修を行いました。

松阪飯南森林組合

（三重県松阪市）

この森林組合では、通常の森林施業等の指導事業だけでなく菌床キノコブロック販売や木製家具・木造住宅の販売、市の指定管理を受けた森林公園の管理運営のほか、人工乾燥機を導入し市内の中小製材所の木材乾燥を請け負っています。また、集約課という部署を創設し森林の団地化に力を入れておられます。

松阪飯南森林組合の、団地化への積極的な対応、林家からの持ち出しのない林業施業（間伐）など先進的な事業に学ぶ点が多くありました。

（滋賀県草津市）

教育と研究の分野で私学ではトップクラスの立命館大学で、自治体や企業への学術援助やインターンシップ制度について研修をしました。現在自治体と連携しているのは大学所在の草津市と大津市のみですが、産業界との交流は年間300件程度あり、その半数が中小企業で、連携により成功して上場した企業もあるし、商品化したものもあるということです。

インターンシップは、学生が主に夏休みを利用して企業に出向き研修をする制度です。学生の研究や部活動での本市



立命館大学での研修

へのフィールドワークをはじめ、産官学の連携を痛感させられました。

兵庫県森林動物研究センター

（丹波市）

平成19年に、森林・野生動物との共存を研究する施設として開設されたセンターで、獣害について研修を行いました。

県では保護管理を基本にしており、獣害を受ける地域では被害対策が重要になってきます。野生動物は飼育動物とは、全く違う別のものであるので個体数管理をする必要があります。

人と野生動物と森林等の自然環境との共存の大切さを感じました。今後の委員会活動に委員一同活かすことを決意しました。

【産業部】

有害動物（シカ）捕獲大型わな

県が開発したわな（ドロップネット）の説明があり、モデル的に市内において設置されている現地の視察を行いました。このわなは、18m四方の大型のわなで、一度に10頭以上のシカの捕獲が可能です。希望する自治体に貸与できるよう、配分を増やすよう要望しています。

県営農免農道整備事業

平成17年度から蔦沢地区と菅



ドロップネットの現地視察

野地区をつなぐ農道整備が県営で行われていましたが、10月にトンネル工事を当面凍結すると県知事より記者発表されました。トンネル以外の工事は凍結されていませんが、事業完了はいつになるのかはわかりません。地元住民の強い要望で実現した事業ですので、トンネル工事の早期再開を強く要望しています。

【土木部】

公共土木災害復旧事業状況

平成21年度の台風による災害復旧工事も概ね発注は終わり、契約率も96.2%となっていますが、工事完了は50%を切っています。委員会からは早期完了と丁寧な施工をお願いしています。

問 総合病院・水道・まちおこしについて

答 安全・安心・信頼のおける暮らしを



市民クラブ政友会
小林 健志

問 総合病院の医師不足解消と救急医療への対応について。

市長 医師不足解消については病院ホームページでの医師募集の広報等の他、近隣大学病院に対し医師派遣要請をしている。研修医を派遣していただく為、臨床研修病院及び協力病院の指定を受けている他、新任医師にとって魅力のある初期研修の場になるよう基幹型臨床研修病院の23年度認定を目指している。また、現状では全ての救急患者を受け入れる体制がとれていない為、総合病院で対応できない救急患者については、消防署との連携を図りながら、姫路市、赤穂市等近隣の病院に搬送している。

病院事務部長 入院・来患者及び全ての救急患者に対応しようとすれば、医師の確保をしないと対応できないと考えます。

問 水道料金見直しの地域住民への周知について。

市長 旧町の水道料金の格差は合併後5年を目途に調整することが決定していた。料金見直しについての住民への周知は、広報誌や中

学校区別行政懇談会及び旧町ごとの自治会長会等で説明を行ってきた。

水道部長 国からの交付金を活用し、住民負担を軽減する為に必要最低限の改正を今回行います。将来的には市内同一料金を検討していますので、今回の見直しは第一段階と考えています。

問 まちおこしの為のB1グランプリ出場について。

市長 B1グランプリ出場には厳格な資格審査がある為、すぐの出店は不可能だが、隠れた地元食を掘り起こすことは市のPRにも繋がるものと考える。来年度予算には県と連携しながら特産品の開発講座を考えてみたい。特色のあるものを考える頂き、それに對して市として支援策を講じるというシステムを作ることが大切だと思う。



B1グランプリ受賞風景

問 疑惑の解明と賠償を

答 現在、調査・準備中です



共産党宍粟市議会議員団
山下 由美

問 平成15～17年度で約1,600万円が収入不足である「し尿処理問題」次の4つの疑惑をはつきりさせるべきです。

（公金横領）し尿処理問題検討委員会報告書より、平成15～17年度で横領の可能性がある金額約530万円、うち公判中が約350万円、約180万円が不明のままであるが、職員の管理、監督責任はどうなっていたのか、どう責任をとるのか。

副市長 私は17・18年度担当課を所管する福祉部長でした。職務管理が徹底していなかったことを十分反省しています。損害は補填していきたい。管理責任は市長の命に従います。

問 （盗難し尿券の売買）公金横領での不明金額が約530万円、残りの不明金の約1千万円を手に残している職員等が存在すると考えられるがどうか。警察に告発しているのか。

企画部長（特命チームリーダー）その可能性が高いと考えています。

市長 盗難し尿券の入手先に犯罪を確定できないので、告発は行っ



盗難された旧し尿券

市長 それが文書であったのか、ゴミだったのかわかりません。

問 （必要書類の廃棄）トラック約7台分の公文書が、千種のクリーンセンターで廃棄されたことを確認したと、し尿処理問題検討委員会の報告書にあるが、事実なのか。

市長 申し立て中なので明らかにできません。

問 （委託業者の不正）共産党議員団の新証拠書類を用い、特命チームが実際に便所を調査したら、340便所の便所から4年間ずつと、平均552リットルの糞尿を汲み取ったことになっている事実が判明、現在、不起訴不当の申し立て中だが、どのような書類を新たに添付し提出しているのか。

問 統合後の学校の活用対策は

答 地域と協議して取組みたい



創政会代表

高山 政信

問 宍粟市において農林業は地域の基幹産業であり施策の在り方により多くの雇用を生み出し過疎化の歯止めにも繋がる。兵庫木材センターに市長、林業関係者も期待を寄せていますが、課題も多くある。林道網の整備、林業従事者等の担い手育成、宍粟材の活用及び販路拡充等について市としての取り組みは。

市長 路網についてはha当たり100mの整備。森づくり指導人材育成対策事業等を活用して人材作り、公共施設の木造木質化を図り家づくり支援制度等で側面的に支援してまいりたい。

問 国県の財政難により菅野地域と蔦沢地域を結ぶ農免農道のトンネル部分が当面凍結となったが地元としても残念であり、早期完成を願っています。継続に対して対策はお考えか。県代行事業等他にあるが大丈夫か。

市長 私自身県知事、部局及び地元国会県会議員に対し早期完成を求める要望書を提出し今後国県の動向を見ながら事あるごとに要望してまいりたい。

産業部長 前地・カンカケ線は、28年完成予定となっています。

問 波賀給食センターと一宮給食セ

ンターを22年度に統合し経費の削減に努めるとのことであったが24年4月を目標に変更になった。2年遅れることにより4千万円の損失となる。遅れた要因は何か。早期に統合し他の事業に経費を充てるべきだ。

教育長 行政改革の方針と地域の公共施設への考えを合わせながら接点を見出す中ですすめている。ご理解をいただきたい。

問 23年度千種東小、24年度千種北小が千種南小に統合され閉校となるが、地域にとつて学校がなくなることに対して大変寂しい感情がありま

市長 より地域の活性化が図れるよう跡地活用検討協議会や市全体として考える内部での検討委員会の設置を考えたい。

要望 東小北小は適正化計画の最初である。計画推進に十分な配慮を要する。



稼働を開始した兵庫木材センター

問 森のゼロエミッション構想

答 木材センターと連携し事業展開



公明党代表

岡崎 久和

問 森のゼロエミッションやバイオマスタウン構想、環境基本計画の策定など個々の取組みがバラバラに計画策定されている。メインの構想として仮称「宍粟市環境モデル構想」として広くアピールすべきである。また、各種プロジェクトを立ち上げ、例えばCO₂の年次ことの削減目標を策定し、広く市民参加を促されたい。

市長 低炭素社会の実現を活かした地域づくりと産業づくりを目指し積極的な情報発信を行う。温室効果ガス排出実態の現状調査と具体的な取組みについて協議を進めている。木材センターの稼働で林地残材が発生し、化石燃料に代わるCO₂クレジット販売の手続きも進めている。

おが屑などは木質バイオマス資源としてエネルギー転換が容易であり、化石エネルギーの代替資源として活用が期待される。林業再生とバイオマスシステムの中核を担っており、森のゼロエミッション構想実現の一翼を担うものとして、今後同センターと連携しながら事業展開を計っていきたい。

問 市内に高校を出てからの教育機関がなく、家庭から市外の大学等への仕送りは年間約15億円と推定される。林業の再生や環境分野の人材を育成する為、大学の専門学部とか専門学校の誘致が必要である。

市長 多様な自然環境を有する本市の特性を活かし大学等への研究フィールドの提供、学生のインターンシップ受け入れなどを通して大学との連携を検討したい。

問 理想的な二元代表制について首長と議会のあり方の所見を伺いたい。

市長 住民から信託を受けた市長と議会が相互の牽制と均衡によってある種の緊張関係を保ちながら議会が市長と対等の機関としてその地方自治体の運営の基本的な方針を決定し、その執行を監視、又は、積極的な政策提案を通して政策形成の舞台となることこそ二元代表制の本来の姿である。

問 「しらぎく会館」と「しらぎく苑」の間の階段にエスカレーターを設置されたい。高齢者や身体障がい者等の多くの方からの願いである。最後のお見送りに市民の皆さんが快く参列できるよう、人に優しい環境を作るべきである。

市長 どの施設も葬祭場から火葬場に移動するとき自家用車、マイ

クロバスで送迎しているのが現状である。当初計画より踊り場等設置しているから

ご理解願いたい。



山崎高校

代表質問 問&答

問 子ども達の教育について

答 将来を見据えた教育がしたい



光風会代表

福嶋 斉

問 宍粟市の子どもの将来を見据えた教育が必要だと考え、私の観点から様々な質問をしました。

答 本年4月の「確かな学力」の状況調査 結果を見ての学力の向上、低学年の基礎学力、各学校の学習タイムについて伺います。

問 2002年度新設された「総合的な学習の時間」についてどのような学習の時間か。トライやる・ウィークの現状もお聞きます。

教育長 将来豊かな人生を歩んでほしいという思いで子ども達を育てたいと考えています。そのためには学校と家庭が連携する中で、基本的な生活習慣、充実した学校生活を送るための生活指導、地域行事を含めた体験活動、わかる授業の実現、自信、誇りを持つ自尊感情を育てる学習等が「確かな学力」につながると思います。低学年については基本的な習慣をつけることが大事であり、本を読む習慣、自分で学習する習慣、根気強く続ける習慣等があります。学習タイムについては小学校では読書活動、国語、算数等の基礎学力のアップ、中学校においても読書活動のほか国数、英の基礎基本の定着をはかる学習に取り組んでいます。

教育長 子ども達の興味関心を大事に、表現力、思考力を育てられるような地域学習も大切であると考えています。トライやるウィーク実施後、事業所にお礼の手紙を書いたり、体験の発表会を行い、保護者、事業所、次年度実施する1年生も参加し、体験だけに終わらず次につなげたいと考えています。

問 地域と学校をより密にするために学校運営委員会の設置について伺います。

教育長 現在千種中学校、3小学校でコミュニティスクールという形で指定学校運営協議会として地域と学校の連携を進めているところですが、

教育長 現在千種中学校、3小学校でコミュニティスクールという形で指定学校運営協議会として地域と学校の連携を進めているところですが、

教育長 教育効果をあげる教職員の人的配置が必要であり、学校教



トライやるウィークで



盛況だった議会報告会

一般質問 問&答

問 上下水道料金 値上げ案の撤回を

答 審議会答申を 尊重する



岩路 昭美

問 自然の恵みの水の恩恵を住民が受けられる事こそ市政の根幹です。大幅値上げは住民理解が得られない。仕切り直し、高料金は正の再検証が必要とす。

市長 公共料金審議会の答申であり、住民には行政懇談会で説明しました。値上げではなく、料金統一で公平性を保ちたい。

問 水道料金は唯一、市が独自に決定できる公共料金です。税金を優先使用し、まず他市町並に引き下げるべき時なのです。

市長 5年目途で料金調整は合併時の約束であり、安定供給は行政の責任であります。

問 市民委員会による「し尿券問題調査」は市長英断と評価します。調査に基づく提言の断行を、住民、善良な職員に約束を。

市長 報告書を踏まえ、賠償の対象者と額の決定及び行政責任者の処分等を不退転の決意で臨みます。議会協議をし公表します。

問 法令遵守条例と実効性のある手引書等についての具体的な提言についても取り組みますか。

市長 条例や解説手引きづくりを進めます。不正通報制度や外部市民委員会の設置など、不祥事を再び起こさない仕組みが重要。

問 市北部と南部地域の格差は正の柱である過疎計画策定に、町づくり協議会、住民団体や議会の提言要望の反映が不十分だ。策定プロセスの見直しが必要。

企画部長 格差は正計画策定であり、パブリックコメントや議会協議で案の修正をへて計画決定とします。地域交通の空白解消や諸格差は正に取り組むための計画を策定したい。



原導水ポンプ所

問 23年度
予算編成の骨子は

答 地域力向上を
優先とする



大上 正司

問 国の事業仕分けや厳しい財政状況の中で課題が山積するが23年度予算は、何を最優先として舵取りをされるのか。

私は、景気対策と人口増につながる施策の展開が最優先課題と思います。宍粟市が持つ特性、すなわち、農林業の再生に係る施策の展開により、団塊世代の帰農希望者などの受け入れや地場産業の育成と伴に企業誘致を促進しUJETAイン者等により、定住人口を増やす施策の展開が最重要課題と思います。市長は常々、住民目線とか市民と協働の町づくりとか言われ、市民委員会やパブリックコメント（意見を聞く）や市政モニター事業など実施されていますが、これらは市政を運営するひとつの手法であって、宍粟市を元気にする具体的政策ではない。

市民の皆様の声を聞くことは大変重要ですが、市長自身が具体的な政策を示し、それに対して市民の皆様の意見を聞くことも必要だと思います。私には、手法ばかりが見えて政策が見えてきません。市長がもっと強いメッセージを発し、リーダーシップを発揮していただきたい。

市長 私も、景気対策と人口増につながる施策の展開は大切と考えるが非常に困難な課題だ。地域力の向上を重要施策としながら予算編成に具現化していく。



学童保育

問 給食センター機能
集積の遅れは問題

答 他の事業と関連
させて推進します



岸本 義明

問 年間2千万円もの経費削減効果がある給食センター集積を、なぜ当初計画から2年もおくらせるのか。経費削減に懸命に取り組んでいる時に4千万円もの削減効果をムダにするものですか。

一方で同じ教育関係で、市内の園所のパソコン等の備品や小中学校の理科実験道具等の不備は目に余ります。全て予算がないということでは、教育上、大きな支障をきたしています。例えば半年でも集積を早めて本当に必要な事業に予算配分すべきです。

教育長 学校規模適正化・幼保一元化等と相互に関連させて機能集積を推進することが効果的であると考えています。

また、配送方法等の工夫により経費削減に努力していきます。

問 し尿処理問題検討委員会の設置要綱では、委員に報告書を提出した時点で解任されます。また、委員任命時には守秘義務も課されています。報告書提出は去る10月30日。市が不適切部分を一部削除して市のホームページに公開したのが11月15日。ところが公開より早く11月4日に、既に解任されている委員によって、随所に個人名が出たままの（一部削除のない）写しが勝手に市民等に大量配布されました。このような行為を市はなぜ問題にしないのですか。

市長 委員が報告書を配布する行為には制限を設けておらず、また、守秘義務は調査を通して知り得た秘密を第三者に漏らす行為を規制しているものであることから、違反には当たらないと考えています。

その他「少子化対策」と「消防の広域化」についても質問しました。



調査報告書

問 しらぎく苑の
階段改修を

答 財政上困難



秋田 裕三

問 しらぎく苑E.V.の設置を望みます。高齢者、足が悪い人など大変不便に感じておられる。バリアフリー化はできないか。設計もれでは。

市長 財政上できない。

問 揖保川・千種川水系の水質の汚れマップは出ていますか。

市民生活部長 マップは完成していませんが、揖保川で20カ所、千種川で3カ所測定しています。環境基本計画を推進し水質保全に努めます。

問 コミプラの塩基類除去の進捗は。

水道部長 三谷川で11月4日、17日に水質検査を行い改善中です。

問 50名山眺望整備を望む。登山者は多いし、内外の訪問者を増やすことになるのでは。

産業部長 保安林、公園法、所有者の承諾など解決すべき問題はありますが、眺望の確保に取り組みます。

問 宍粟版B級グルメをすればどうだろうか。

産業部長 市のイベント、夏祭り、さつき祭りのコーナー等で地域食材を使った特産品が出来るよう頑張ります。



しらぎく苑の階段

問 し尿問題の担当弁護士は かえるべきだ

答 市の顧問弁護士は
変えない



伊藤 一郎

問 日本国憲法は、主権が国民にあることを宣言している。この法律を守るべき弁護士が、し尿処理問題検討委員会の調査報告書では「市は、顧問弁護士を利用して調査を怠る口実にした。」「市は、顧問料の支出について市民にどう説明するのか。」と指摘しています。私もこの問題を追及して同じ思いを抱きました。この弁護士は変えるべきです。

市長 し尿不正に対しては、疑問もあるが、市の法律解釈の相談については、適切に対応されているので、変えるつもりはない。

―水道料金について―

問 全市の水道料金を平成25年に統合するのならば、千種町・波賀町については、3段階の引き上げにはどうですか。山崎町の水道料金については、この不況で市民の現金収入は下がっており、市民の不満が大きくなっています。よって、平成23年、24年、25年と順次下げるべきです。議員も大変苦慮している

ので、市長の政治的
判断を求めます。

市長 審議会でも、
そのような意見が出
ましたが、審議会の
答申を尊重してもら
いたい。



安賀配水池

問 上下水道料金 改定案は撤回を

答 あくまで、公平性の
観点からの提案である



岡前 治生

問 簡易水道料金の北部3町統一は異論も少ない。合併協議会での審議結果が全く無視されている。まずは、市長提案を撤回し、兵庫県下56事業所中6位と高い山崎町の料金をせめて、35位と決して安いとは言えない波賀町並みに引き下げ出来ないか、検討すべきではないか。

市長 今回は公平性の観点からの統一である。

問 市内の下水道工事はほぼ終了し、起債の償還額も減額傾向になっている。人頭割だけの統一ではなく、全体の下水道使用料のあり方を検討すべきではないか。

市長 将来的には流域下水道の従量制使用料体系並みにしたい。

問 文部科学省のホームページによると、特別支援教育支援員が平成20年度からは全公立中学校に1人配置でき、予算が地方財政措置されている。市内の全小中学校に配置すべきではないか。

教育長 今年度は
小学校6校、中学
校2校に配置して
いる。教師の加配
やスクールカウ
ンセラーの配置もあ
り、調整している。



千種でのトライやるウィーク

問 「脳脊髄液減少症」の 実態把握と周知について

答 市民への周知及び
対応に努力する



西本 諭

問 「脳脊髄液減少症」は交通事故やスポーツ障害等で、身体に強い衝撃を受けた時に、脳脊髄液が漏れ出して、慢性的に様々な症状で苦しむ病気です。今日まで、むち打ち症だと言われていた症状の中で、多くが脳脊髄液減少症である可能性が、研究により判明してきました。症状は頭痛、首・腰・背中、視力の低下、倦怠感、めまい、耳鳴り、吐き気、手足の痺れ、倦怠感等様々な症状で苦しめられます。この病気は、自分の血液で漏れを塞ぐ治療法「ブラッドパッチ療法」で7割以上が回復しますが、問題はこの病気と治療法がまだ広く周知されていない為、多くの患者が未だ苦しんでおられます。この病気は、18歳未満の児童生徒に対しても同様で、ややもすると不登校として対応されがちです。是非この病気を理解して、適切な対応を求めます。この病気のことを患者も含めて広く市民に周知することが大切であると考えます。

教育長 養護教諭等の職員への研修で周知・対応に努める。

健康福祉部長 周知・対応に努める。

―その他の質問―

* AEDの活用と配置マップの作成について。

* 教育格差の出ないICT教育について。

* 老朽化する社会資本の調査及び社会資本白書の作成について。



「脳脊髄液減少症患者支援の会」の要望を受ける副市長等

自治会からの
要望・陳情

短期間での
回答に努める



東 豊俊

問 今年度において、各自治会からの要望・陳情は、何件あり回答済みは何件で、その要望に応えているのは何件ですか。また、要望に応じることが出来なかった回答について、その自治会の「納得の度合」は。

企画部長 11月末現在で、53件の要望・陳情となっており、回答済みは、52件であり、要望には30件応えています。また、応じることが出来なかった場合の自治会の納得については、様々であり、判断が難しいところですが、国県への要望や関係するものは、関係機関との協議が必要となることもあり、回答の意図については、一定のご理解をいただいているものと思っています。今後においても、更に短期間で回答が出来るように努めてまいりたいと思っています。

問 災害時の要援護者の避難支援プランについて、各自治会にどの様に周知されていますか。

市長 正式な支援プランの策定には至っていませんが、要援護者への対応として、高齢者や障がいを持った人が、余裕をもって避難できる様に、新たな避難準備情報の発令を基準の中に盛り込み、出前講座、ふれあいミーティング等を通して、各自主防災組織に周知をしている段階となっています。



ふれあいミーティング

し尿問題検討委員会
報告書

市民の意見を
尊重する



大倉 澄子

問 同委員会調査報告書の「過ちを犯した人間をいつまでも責め続けてはいけない」は非常に矛盾した結論です。「議会は百条委員会を設置せず多くの議員は真剣に調査しなかつた」は何を根拠にそう言われるのか。常任委員会調査結果を参考にされたとは思えず到底容認できません。HP上4章5章の削除を求めます。報告書発行に公費を使用したとは聞いておりません。常任委員会や特命チーム調査を超えた何かがあったならお示しいただきたい。

市長 市民目線からの希望が入っており、大きな進歩だ。新たな事実や大きな違いはなかった。今後協議の場も考えております。

問 市民人権意識調査概要版発行はいつですか。学校には報告書をダウンロードする予算がなくできておりません。人権アドバイザーへの報告書配布も早急に。

市民生活部長 本年度中各戸配布します。アドバイザーに資料として渡します。

問 鳥取方式の「赤ちゃん登校日」は子供たちにはコミュニケーション基礎力が、お母さんには地域の子どもたちとの関わりで、虐待などに繋がるストレスや不安を軽減できる効果があるのではと期待されています。

教育長 体験学習は教育の方法として有効であり、それぞれの学校の状況があるので実施可能を含め検討します。



鳥取の赤ちゃん登校日

地域活性化について

対策を取って
いきたい



實友 勉

問 若者の定住を図る為、企業誘致が不可欠である。企業誘致を進める為、その専門職員を配置願いたい。又、産官学連携による、地域産業の開発や、大学、専門学校等の誘致も、挑戦してほしい。

市長 若者定住の必要性は、承知しているが、状況は厳しい。

現在、職員プロジェクトにより、誘致の為の遊休地を拾いだしている。他市に比べ、中国道、国道29号線と、交通の便の良さ、市場への近さを売りに、アピールしていきたい。状況を見ながら専門職員も検討したい。産官学連携による、地域産業の開発や、大学等の誘致についても、研究していきたい。

問 AED機器の配備について、各自治会に配備できないか。

企画部長 自主防災組織緊急成支援事業として、自主防災組織に対し、助成制度があり、特に今年度から3年間は、整備を促進する意味から、補助率を引き上げている。(補助金上限20万円、補助率5分の4)

問 消防法によって義務付けられた、火災報知機の設置状況は。

消防長 昨年7月時点で36%でした。現在実施しているアンケート調査により、設置状況を把握したい。又、来年2月頃、市内全戸に、設置促進に向け、パンフレットを配布します。



AEDの使用

問 地域間交流の促進について

答 周辺地域との交流、様々に検討したい



寄川 靖宏

問 近隣自治体との交流実態は

企画部長 観光面では、兵庫鳥取地域振興協議会・鳥取岡山兵庫広域誘客連絡会（仮称）。道路面では、兵庫岡山国道429号線志引峠トンネル化促進協議会、主要地方道若桜下三河線促進協議会などがあります。

情報交換の場としては、市町長会や副市長会、職員の資質向上に向けては、県主催の政策研究会で、県職員や他団体の職員などと政策課題の検討を行っています。

隣接自治体とは行政面で、担当レベルの部・課長の交流や意見交換を提言していきたい。

教育長 現在、社会教育振興計画に取り組んでいる。人的・文化的交流を教育場面でどう取り組めるか検討していきたい。

産業部長 産業面では、姫路で全国産業観光フォーラムが開催されます。有害鳥獣の後処理や加工施設が検討されています。

所感 宍粟市と接する集落・自治体、中・西播磨、揖保川・千種川流域、産・官・学など様々な切り口での人的交流から、地域の活性化が可能で、諸問題解決の糸口にもなる。この不景気には人脈の広がりによって、県外・市外などの垣根を越え周辺地域と、互助・協力・連携・連帯・協議を積極的に推し進めていく施策が今後必要である。



加美穴栗線の改善協議

問 し尿処理検討委員会に対し何を期待されたのか

答 市民目線による信頼回復のため



藤原 正憲

問 ここまで内部調査委員会そして市長特命による調査チームにより失われた公金（横領・券の不正流通など）について調査をされてきた資料等を再検証してこのし尿処理問題検討委員会であとめられたのでは、と思う。

この委員会設置要綱第1条では、失われた公金の補填方法等検討するために設置すること。賠償請求（方法）は、今後どのように対応されるのか。

市長 報告書に基づき検討を加え、早期に賠償請求していきます。

問 下水道料金の改定が予定されているが、し尿手数料についてもバランスの上から見直すべきではないか。

市民生活部長 今後検討します。

問 少子高齢化が急速に進んでいる。当局はもつと人口減に対する危機感を持たなければと思う。特に、市北部では買い物弱者が増え、生活道路（交通）の確保など格差是正のために集落支援員制度の導入による地域の活性化が図れないか。

市長 まちづくり支援員バンクの登録者を活用するなど地域のひと共に対応していきます。

問 新年度予算について5つの重点施策に少子・高齢化対策が入っていないが何故か。

市長 新年度で特にという事業を重点施策に上げているが、それ以外についてもしっかりと対応していきます。



波賀市民局

問 医療費の負担軽減を

答 国の動向を見て検討したい



山根 昇

問 全国保険医団体連合会の全国調査（11月11日発表）では、「主に患者の経済的理由で治療を中断又は中止した事例がある」という医療機関は38%とのこと。「いくらかかりますかとたびたび聞かれる」との回答もあった。同会の会長は「必要に応じて十分な医療が受けられることが求められ、患者の窓口負担の軽減が必要だ」と語っている。本市の21年度国保税の滞納は3億2千万円である。高いから滞納になる悪循環である。窓口負担や保険税の軽減をはかるべきである。

市長 22年度税の軽減を実施している。国の動向も見ながら検討したい。

問 不況の中で地域循環型経済活性化に結びつく住みリフォーム助成制度が全国の自治体で創設されている。安心して住み続けられる住宅の確保と市内の建築土木関連の一人親方をはじめとする業者の仕事づくりである。

市長 県内でも実施市町があり、検討してみたい。

問 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）に関して、菅首相は協議を開始すると決定した。参加により、日本と市内農業や中山間地は壊滅的な影響を受けるのは必至である。全国町村会長大会や農業委員会全国会長代表者集会で反対の決議が採択されている。参加反対の表明をすべきではないか。

市長 参加には憂慮している。



問 県道大沢岩野辺線の改良について

答 平成23年度実施に向け予算要求



木藤 幹雄

問 県道大沢岩野辺線の早期改良を。

市長 未整備区間1,200mについては、用地買収も終わり。立木の伐採も完了しています。県は平成23年度実施に向け予算要求をすると言っています。

問 実施されているいきいき地域づくり事業の施設の設置場所、人的配置並びに事業計画についてお尋ねします。

市民生活部長 城下ふれあいセンターで、週3日間臨職1名を配置し、相談事業や文化活動などの交流事業を展開しています。

問 ポイ捨ては一向に減りません。ポイ捨て防止条例の効率的な啓発は出来なにかお尋ねします。

市民生活部長 市民への啓発につきましては、お知らせや各種イベントを通じてチラシの配布、のぼり旗の設置をしながら、啓発に努めております。

問 20年近くも放置されてきた神河中学校跡地利用について、地元は早期に解決を望まれておりますが、具体的な計画はあるのかお尋ねします。

市長 地元代表と市の職員と一緒にやって会議を行っているところです。

有効利用を念頭に置きながら地元迷惑をかける、市民誰もが気軽に利用できる施設を目的に検討しております。間もなく検討会での方向性をまとめ提言いただく予定であります。



いきいき地域づくり事業の拠点・城下ふれあいセンター

訂正…前回の議会日より、伊藤議員の一般質問の中、1行目の平成21年は20年の誤りでした。お詫びして訂正します。

監査報告



議会選出監査委員 岸本 義明

監査委員について

先般、し尿処理問題検討委員会による調査報告書が市長宛に提出されました。その報告書の中で、議会や「議会だより」にも問題ありとした上で、さらに議会選出の監査委員の資質についても「議員の監査委員は、単に支出が議会が承認した予算の範囲内かどうかだけを監査する可能性がある」「議員の監査委員は、議員の判断基準と監査委員の判断基準とは違うことを明確に自覚しなければならぬし、自覚を持った議員を監査委員に選任しなければならない。」などと問題点を指摘した部分は、普通に読むと当時の監査委員のみならず、現在の監査委員をも対象にして問題ありとしているように受取れます。

検討委員の方々は調査開始から報告書提出まで、ただの一回もわれわれ監査委員や監査事務局への事情聴取も行わず、監査におけるチェック項目としてどんな項目があり、それに沿って実際のどのような監査が行われているか、そうした実態調査も行わないでどうして問題ありと言えるのでしょうか。

この件については、11月19日の議員協議会の席で市長から、現在の監査委員に問題はなく、キチンと監査されているとの発言があり、一応は納得しましたが、文章表現や文言に注意を払わず、いわば憶測に基づいて描かれた検討委員会の報告内容は甚だ心外であります。

議会報告会まとめ

市民と議員が自由に情報及び意見交換できるよう六栗市議会初の「議会報告会」を11月26日、12月1日の2日間において中学校区単位8会場、1班5名の議員で班構成し、4班体制で開催させていただきました。しーたん通信や、11月の市の広報誌と同時に開催の案内チラシを配布させていただきました。254名の市民の参加がありました。また、議会のインターネットで「議会基本条例素案」に対する内容を配信させていただきました。パブリックコメント（意見集約）も11月15日、12月14日に期間を決め1団体、10人の市民の皆さんから貴重な意見、要望等が寄せられました。早急に議会報告会並びにパブリックコメント（意見集約）に基づく素案の修正検討に入り、議会改革を継続し、発展させる「議会基本条例」の制定に向け努力いたします。以下に議会や行政に対する意見、要望の主な内容を掲載させていただきます。詳しくは、各市民局に閲覧資料として備え付けるとともに、議会ホームページの「議会報告会」で公開しておりますのでご覧ください。

【議会及び議会基本条例素案に対する意見の主な内容】

- 基本条例は栗山町がベストだったが、検討されたか。条例を作ることはいいことだと思う。
- 基本条例になるなら議決された

ことにどう責任を取られるのか。

- 議会の土日開催とか夜間開催について検討課題に入っているのか。

- 会派といわれるが、どの会派がどんな考えを持っているのか分からない、分ける方法は。

- 素案の中に市民への説明責任を果たすところがあるが、非常に難しい事だと思う。具体的には。

- 市民と議会の関係で、意見交換の場が1回/年では少なすぎる。

- 行政懇談会が開催されるのに、議員との懇談の機会がなかったので良いことである。

- 年よりは夜では報告会に出にくい。1回/年ということであるが、昼間も開催してほしい。

- 情報公開について、インターネット配信だけでなく「しそうちャネル」を使うべきである。

- 傍聴に来ている市民の関心が無さ過ぎる。市民にやっておられることがわかっていない。

- 政務調査費は必要であると思う。これを使ってしっかり仕事をして結果を出すことが大事。

- 政務調査費の使い道は？適切な使用がチェック機能は何処ですか。
- 条例の見直し手続きについて、第3者機関に意見を聴くべきではないか。

【議会活動・市政全般にわたるご意見・提言の主な内容】

- 市の自主財源は30%ほどで税収も減っている本当に財政は大丈夫か。
- 臨時職員の数と賃金は人件費に反映しているか。
- 借金が膨大であるが、議会では

減らそうとどんな取り組みを行っているのか。

- 幼保一元化、学校規模適正化の話は唐突のことで話が出た。市民の意見を議会に反映されたい。

- 高齢化で、年寄りが町まで出ていくのに6キロある。市営バスの運行は出来ないか。

- し尿券報告書に関する件について、起こる前に正していくべきでなかったか。

- 消防車、ポンプ更新の助成がなくなると小さな自治会ほど1人当たりの負担が増える。

- 介護保険で市長名でのお詫びの文書が来て、追徴金なら解るが延滞金となっていた。

- 揖保川の河川敷に土砂が堆積している。撤去する話を通じない。
- もみじ山など観光地としてもつと力を入れていただきたい。

- 菅野から薫沢トンネルの話がなくなつた。促進協もあったと思うが議会の対応は。

- 県産木材供給センターが出来た、須賀の木材センターは赤字で二重投資にならないか。

- 合併して郡が市になっただけと思っていたが、いろんな意味で負担が増えてきた。
- 水道料金を値上げすると聞いている。議員も負担金の要らない意見をしてもらいたい。

- 46億円とか過疎債とか言われるが、最初に工事の前に住民に説明されていない。

- 確かに水道料金を統一することもあると思う。借金を早く償還したいことも解る。

- 保安林指定について、全地域で困っていると思う。議会も対応してほしい。

【パブリックコメント（意見集約）のおもな内容】

- 議会報告会の開催は良いことだ。

- 議会図書室は自治法に規定されているので、私立図書館を充実しコーナーを設けること。

- 議会基本条例の制定は全国的に取組まれており、基本的に賛成である。

- 1人会派を認め、1人でも政務調査費を認めるべきである。

- 政務調査費の1円単位の領収書の義務化について評価できる。大いに賛成できる。

- 職員駐車場の使用料の件で問いただと回答なし。大切な民意と理解し報告がほしい。

- 議会はその様な請願、陳情で有るうとも、市民による政策提言と位置付け真摯に受け止め、高い専門性を持って協議し、必ず請願者、陳情者に経過または結果を報告する。

- 市民、また議会及び議員にとつても今後の宍粟市のあり方を律する最重要条例案。

- 「議会及び議員の努力義務・努力目標条例」との印象。
- 主権者である市民に対する全ての情報公開、市民参加の権利・機会を保障すると共に、自己決定のための選択肢を与える為、制度的に保障する必要がある。

- 公的に議会報告会を開催された実績は過去にあるか。

- 政務調査費が交付されなければ、

政策立案も提案も出来ないのか。

- 倫理条例で品位を損なう行為をしたとき、自ら職を辞する、議会は除名を決するぐらいの罰則規定を加えた強制力を持つ条例にしてはどうか。

- 「年1回以上、政務調査費による活動状況を市民に公表する」に変更すべき。

- 全体を通して努力規定的な結びの表現が多い、注意を表す観点から断定的表現にしたほうが良いと思う。

- 新聞の特集記事を見ました。参考にして他市町に劣らない条例の制定を望みます。

- 規定、規約、条文、その他、過去より該当に値する諸々の文言が機能を発揮され、一般住民にはわからぬことがある。

- 市民に行政の情報をもつと知らせてほしい。市民には知る権利がある。

- 議会報告会を年1回以上開催とあるが少な過ぎる。今回の上下水道条例改正案など市民生活に重大な影響のある案件のときにも随時開くべきでないか。

- 今回の条例素案について全面的に賛同します。これは国会における国政調査権に当たるものであり、それを知る権利を有する市民に情報提供するものであるから、どんな行政資料を入手して報告会で知らせてほしい。

- 反問権は議論を深める上で大切であるし、政務調査費の予算化は当然のことなので、この素案に大賛成です。早期の条例化を望みます。

いあいさつ



岡田議長

頌 春
ご家族お揃いで新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、市民の皆様の生活に直接関係します、上下水道料金の改定や、懸案でありましたし尿処理問題検討委員会の報告と市民の皆様には、その結論を待たれる事案がございました。上下水道料金の改定は少し、説明が不足との判断により議会は継続審議といたしました。

今ひとつ、し尿処理問題は、検討委員会の報告を受けて市としてのけじめはつきつつあるのではないかと感じています。

報告書によりますと、これまで議会が取り組んで参りました調査の結果を、大きく異にするものではありませんでした。議会は、議員はその都度与えられました職責の中でそれぞれに、その思いを訴えながら、判断をいたします。考え方、とらえ方、見解に相違があるのは当然のことであり、今、求められているものを追及し、合意形成を目指すものであります。当然、その判断に見解の相違があったとしても、その結論が議会の総意であることは言うまでもございません。

議員は今後も尚一層、権威、権能、見識を高め、更に格調の高い議会に致す覚悟でございます。そのことが又、選ばれし者の誠意であると信じています。是非、ご叱責をお願いします。

このことから、議会基本条例の制定をいたさねばと、今全力で取り組んでいます。次の世代に自信を持って引き継いでいただける議会の為にも、この条例の制定が望まれるものと信じています。

新しい年は、少子高齢化や、過疎化といった負の要素を払拭する、輝かしく明るい穴栗市の建設に向けた議論を二元代表制のもと、展開したいものであります。ご健勝をお祈り申し上げます。



四季折々の変化がある水と
空気と自然の美しい東山
― 天気の良い日には散策を
楽しんでみて下さい ―
東山コテージ村管理運営委員会
上野林野委員会

東山名水は昔からの湧水にて、水飲み場所として利用されてきたもので、東山開発の一環としてフォレストステーションと共に現在に至っています。

東山名水

- ・ 泉質はラドン含有198マツへ、温泉水基準の36倍、療養泉基準25倍のラドンを有する大変くせのない飲み易い、極めて良質の冷鉱泉です。
- ・ 飲用についても、県の検査結果を現地掲示しています。
- ・ 摂取量は1日1000ml程度で、1回の飲量は1000ml、2000ml程度を食後に飲用するのがよいとされています。

- ・ 飲用の適応症は、痛風、慢性消化器病、慢性胆のう炎、胆石症、神経痛、筋肉痛、関節痛などなど・・・健康維持に飲用してみたいかがですか。また、東山名水は、酒水にもなっています。
- ・ 東山名水は
- ・ 水質に変化がなく、長期保存できます。
- ・ 名水にてご飯を炊き上げれば、最高に美味しく戴けます。

- ・ 水割り、珈琲、紅茶、お茶などに用いると特別の風合いが楽しめます。
- ・ 金魚鉢（水槽）に使用すれば、

- ・ 永く汚れがなく、金魚・熱帯魚の成育に大変良いと言われています。
- ・ きれいな空気と美しい自然の東山・・・
- ・ 現地2カ所所で水量計にて20リットル強100円で販売しています。
- ・ 永く飲用している人もいらつしやいます。是非名水をお試しください。



編集後記

し尿処理問題検討委員会報告は、議会だより及び監査委員、市議会議員選挙まで批判した内容となつていますが、議会だよりを編集させていたにいてる立場から編集の仕組みを説明いたします。議員6名で構成された、編集内容は、本議会でも議決された事項、代表一般質問等議員が質問した内容（党派に関係なく質問順に、文字数約500字以内で）、常任委員会の活動内容、穴栗市の名産品、隠れた特技で貢献されている人たちの紹介、子ども達の笑顔等で、高齢者の方のため文字をやや大きめにするなど、限られた予算と紙面の制約の中で、公平に記事にできるように工夫して、本会議終了の次月発行の年4回の発行となっています。

このたびの報告書で、議会だより、議会制度、監査制度、議員資質まで批判した報告は、観点を間違っているように思えますし、解任以後にも勇み足が見受けられ残念です。正しい報告は事実の上に成り立つもの・・・事件の発生要因でない議会制度等、個人資質まで批判するのは行き過ぎであると私は思います。

穴栗市が健全な良いふるさとであり続けるためにこそ、市民、行政、議会ともどもに知恵を寄せあいよい結論を、迅速かつ正しく導き出さなければなりません。今後とも「議会だより」を穴栗のためになる冊子にすべく努力いたしますので、ご愛読をお願いいたします。ご指導賜りますようお願いいたします。また、田路市長には百の説明より一つの行動を求めます。損金弁償と監督責任の処断を。

議会広報委員会
委員長 秋田裕三 記



●自然保護のため再生紙を利用しています。



●大豆油インキで印刷しています。